

## 年次ごとの主なできごと

利用者の便をはかるため、国内の動きおよび松平家に関する主なできごとを一年ごとに簡単に紹介する。ただし諸儀礼や冠婚葬祭、法令等は原則として除外した。

### 一 明治十四年（一八八一）

この年の七月、薩摩藩出身の開拓長官黒田清隆が、同郷出身の政商五代友厚に対して、開拓使官有物を非常に安い価格で払い下げを決めた。政府内では佐賀藩出身の参議大隈重信らが反対し、対立を引き起こした。七月に払い下げが新聞で報道されると、世論は有司専制政治の弊害だとして激しく政府を攻撃した。この事件は早期の国会開設要求の論拠となり、自由民権運動を一段と高揚させることになった。政府は払い下げを中止するとともに国会開設の勅諭を出して鎮静化を図る一方、大隈の罷免を決定した（明治十四年の政変）。この結果薩長藩閥の支配が強化されることになった。

一方、インフレーションの進行により、額が固定された地租による歳入は実質的に減少し、政府財政は悪化の一途をたどっていた。その中で大蔵卿に就任した松方正義は、紙幣の整理、増税と軍事費以外の歳出削減によってインフレーションの収束を図った。この松方財政はデフレーションを引き起こして深刻な不況をもたらし、とくに農村では自作農の没落と寄生地主の成長を促した。

また、これまで旧越前国のうち嶺北七郡が石川県に、敦賀郡と旧若狭国が滋賀県に編入されていたが、二月七日に福井県が誕生し現在にいたっている。初代県令は元彦根藩士石黒務であった。

五十四歳の慶永には一月、女子が誕生し、友子と命名された。友子はのち千代子と改名し、三条公美（実美の子）夫人となった。

茂昭の子康荘はこれまで長谷部仲彦宅で養育され、長谷部・加藤斌・水野行敏の三名から教育をうけていたが、同月その依頼が解かれ、松平家で養育されることとなった。

五月には県社となった佐佳枝廼社に参拝するため慶永は福井へ出向いた。福井には六月十八日まで滞在し、二十日に神戸に到着、翌二十一日に汽船で横浜へ出発し、二十三日に到着。横浜からは汽車で東京に着いた。

この年三月には岩倉具視から鉄道設立の演達があった。鉄道は当初政府主導で建設されたが、松方財政による歳出の削減により、民間資金の活用が図られた。そこで華族が出資する第十五国立銀行からの融資と華族自身の出資金により、十一月には日本最初の私鉄会社である日本鉄道会社が設立された。ほぼ同じ時期に北陸地方の華族を中心に東北鉄道会社が設立され、新潟から四日市に到る鉄道敷設が計画された。同社は資本金四五〇万円で、うち茂昭が六万五〇〇〇円、慶永も二万五〇〇〇円を出資している。

なお慶永は七月には勲二等旭日重光章の叙勲を受け、翌年四月に旧家臣らを招待して祝宴を開いた。この席には本多副元・村田氏寿ら二四名が出席している。

## 二 明治十五年（一八八二）

前年の国会開設の勅諭により、明治二十三年に国会が開設されることが決定した。それをうけてそれぞれの立場から政党が結成された。明治十四年には板垣退助を総理とした自由党が結成されていたが、この年には大隈重信を総理とする立憲改進黨、政府を擁護する立場から福地源一郎を総裁とする立憲帝政党が結成された。

松方財政下の不況をうけて、運動の中心であった地主層の政治活動は沈滞し、政党の動きも制約された。そこで、自由党内の一部の地方党員は、貧農や小作人と結び、政府の弾圧に対して過激な行動を起こすようになった。福島県では県会で地方税議案が否決されるなか道路建設事業が

県令により強行され、これに自由党员や農民が反対し処罰を受けた。この福島事件は自由党最初の激化事件となった。運動の激化に対し政府は弾圧と懐柔で対応した。すなわち、板垣や後藤象二郎らに外遊を命じる一方で、集会・結社の自由を規制した集会条例を強化して政治活動の抑制を図った。

慶永関係では、三月に男子慶光<sup>よしあき</sup>が誕生した（のちに慶民と改名）。

また七月、一七年前の慶応元年（一八六五）に処刑された武田耕雲斎ら天狗党を祀った敦賀の松原神社に石碑が建立されたので、一〇〇円を寄付した。八月には「朝鮮暴動想像論説」と題して、朝鮮の壬午事変に対する自身の考察を三回にわたって記している。

### 三 明治十六年（一八八三）

この年もデフレーションが続いたため、自作農の没落が進行し、小作人に転落する者が増加した。困窮した農民たちの不満を背景に、自由民権運動はますます尖鋭化してゆくことになる。

慶永関係では、この年の四月から福井県内の旧藩主とともに「越前懇親会」を結成した。これは福井県下の旧藩主・藩士の懇親を図るため、年二回開催することとされた。第一回は一二四名が参加した。

また、近郊の農家や家臣の家で養育されていた節子・里子を引き取り、本邸で養育することになった。

十月には旧平戸藩主松浦詮と連名で、曾祖父の兄にあたる徳川宗武（田安徳川家の祖、八代将軍吉宗の子）に、国学の復興に寄与した功績により、贈位を願う文書を提出している。

十二月には女子が生まれ、包子<sup>かねこ</sup>と命名されたが、早産だったこともあり、年内に早世した。

### 四 明治十七年（一八八四）

前年から続く自由民権運動の過激化はこの年になっても収まらなかった。デフレーションによる繭価の暴落は養蚕農家に大きな打撃を与え、群馬事件・加波山事件・秩父事件など立て続けに暴動が発生した。このような中で自由党は解党し、立憲改進黨も大隈重信が脱党するなどしたため、運動は一時衰退することになった。

また、貴族院構成の準備として七月に華族令が公布された。従来の華族は大名と公家で構成されたが、この制度のもとでは公・侯・伯・子・男の五爵を設定し、新たに明治維新の功労者も華族に加えることになった。松平家では茂昭が伯爵に任じられた。

慶永関係では一月、慶永ら一名の華族が連名で、学習院を帝立学校とする建言書を提出しており、これをうけて学習院は四月に宮内省管轄の官立学校となった。また、四月には安政の大獄で刑死した橋本左内の碑を小塚原に建立するための助成金として、茂昭と連名で二〇〇円を寄付している。この碑は翌年十一月に完成した。

八月には福井の泉水邸を養浩館と改称している。養浩館については当館資料叢書第七巻の解説を参照されたい。

## 五 明治十八年（一八八五）

松方財政による紙幣整理がすすめられた結果、通貨量は縮小し、物価が下落した。銀貨と紙幣の相場がほぼ等しくなったので、日本銀行は五月、銀兌換銀行券を発行した。こうして確立した銀本位制のもとで物価は安定し、金利も低下したため、企業は資金の融資を受けやすくなり、企業勃興の契機となった。

十二月にはこれまでの太政官制が廃止され、内閣制度が採用された。初代内閣総理大臣には伊藤博文が就任し、各省の長は卿から大臣と呼称が変わった。

慶永関係では三月、福井在住の旧臣毛受洪・狛元・中根牛介（雪江の子）などから、慶永・茂

昭父子に福井に居住することを願う建議書が出された。慶永は四月に由利公正や村田氏寿を招き意見を求めた結果、茂昭の名前で申し出を受けることができない旨の返答を行っている。

七月には竟成社から二万円の貸与願を受けた。同社は士族授産を目的とする銀行に類する会社で、毛受が社長を務めていた。松方財政による不況の影響をうけて、貸与した資金が回収できず、経営を圧迫したため慶永を頼ろうとしたものだが、同様の会社はほかにも数多くあるため、一件を認めると際限がなくなるとして貸与は認められなかった。

同月には武生本多家の本多副元も二〇〇〇円の拝借金を願い出ており、九月に副元の子副良・副恭の学資扶助を約束した。

十一月には慶永が翌年の歌会始の披講読師に決定した。

## 六 明治十九年（一八八六）

前年の銀本位制への移行の影響から、日本でも鉄道や紡績関係を中心に多数の会社が設立された。株式投資が活発化し、貿易も輸出超過となった。

外国との関係では、井上馨外相の下で欧米諸国との条約改正会議が開始された。税権や法権は一部回復されるものの、外国人の内地雑居を認め、外国人を被告とする裁判に半数以上の外国人判事を任用することなどが問題とされた。加えて極端な欧化主義や、十月に発生したノルマントン号事件もあってこの案は政府内外からの批判を招くことになり、翌年交渉は無期限延期となった。

また、この年はコレラが猛威をふるった。全国で一万人以上が死亡しており、六月十九日の記事には、慶永・茂昭連名で食物や衛生に注意するよう、本邸・別邸居住者に向けて告示がなされた。

慶永関係では十月、家計費を年間一万八〇〇〇円と決定し、慶永分・茂昭分・一般家事にそれ

ぞれ六〇〇〇円を充てることとした。ちなみに明治二十年七月には慶永の所得金高が記されており、第一国立銀行利益配当金など、二九〇〇円余りとなっている。十二月には坂本龍馬二十年祭が行われ、慶永も玉串料二円を供している。また、茂昭らと一緒に居住していた水道町の本邸から関口町に新築した別邸に移ることを決め、移転式が行われた（実際の移転は翌年四月）。

家族に関連する事項としては三月に茂昭の子茂時が誕生し、十月には慶永にも男子錦之丞が誕生した。錦之丞はのち徳川義礼（尾張徳川家）の養子となり、義親と改名した。

#### 七 明治二十年（一八八七）

この年、一時沈静化していた自由民権運動が再燃した。高知出身の後藤象二郎は、民間政客を集めて丁亥倶楽部を結成し、分立していた民権運動の大同団結をよびかけた。これに呼応し、十二月には高知県代表をはじめ二府一八県の代表が言論集会の自由・条約改正の中止・地租軽減を求めて三大事件建白書を元老院に提出した。対して政府は保安条例を公布・施行し民権運動の関係者を皇居から三里以遠に退去させた。

慶永関係では一月、前年末に発熱して肺炎と診断されていた正室勇子が死去した。享年五十四であった。

また、四月には他家で養育されていた友子・慶民および茂昭の子春光が本邸に戻り、即日慶永と五名の子供は関口町の別邸へ移住した。家政内でも家扶の鈴木準道、家従の佐野久ほか一〇名が移住することになった。

九月には節子と里子が華族女学校に入学した。

#### 八 明治二十一年（一八八八）

四月、従来の郡区町村編制法に代わって市制・町村制が公布された。制限選挙ながら市会議員

・町村会議員が選出され、間接選挙によって市長・町村長が選出されることになった。市制・町村制は翌年から順次施行され、福井県では福井市が誕生した。なお、初代福井市長には松平家の家扶鈴木準道が就任している。

松平家の出来事としては一月、慶永の功により茂昭が侯爵に昇陞した。四月に旧臣六〇〇余名を招いて祝宴を開いているが、その席上で慶永は茂昭と共に祝辞を述べている。また、物故した旧臣四〇余名には慶永自ら酒肴を供えており、その中には中根雪江・鈴木主税・清田丹藏・吉田東篁・橘曙覧・笠原白翁・橋本左内などの名前がみえる。なお、爵位の授与は戸主に限られていたため、慶永には爵位がなかったが、九月、これまでの正二位から従一位に叙せられている。

この他家族に関わることをあげると、四月に慶民が高等師範学校附属小学校に入学した。学習院に入学しなかった理由として通学の不便ということが記されている。また、五月には学齢に達している正子・友子について病弱を理由に就学を繰り延べ、家庭内で教師を雇い教育させる旨の届が出された（なお、正子は翌年六月、友子は二年後の一月に華族女学校に入学した）。

六月には茂昭から松平家の相続に関する願書が宮内省に提出された。これによると慶永の子慶民を茂昭の子康荘の継嗣に定めたいとしている。これはあらかじめ親族間で協議され、ロンドンに留学中の康荘もこれに同意した上での申請だった。ただし、当時幼少だった慶民はこの件には関与しておらず、成人後に一族間の紛糾を危惧して相続解除の手續きを取り、明治三十九年に認可された。慶民は松平家の分家を創設することとなり、父慶永の功績により特に子爵に叙せられた。

## 九 明治二十二年（一八八九）

二月、大日本帝国憲法が発布されるとともに、衆議院議員選挙法が公布された。憲法では天皇が統治権を総攬し、軍の統帥権を持つと定められた。国民は臣民とされ、権利は法律の範囲内に

限定された。帝国議会についても、貴族院は非公選の皇族議員・華族議員・勅任議員によって構成され、衆議院も選挙権は高額納税者に限られるなど、国民の権利は著しく制限されたものであった。

井上外相の条約改正が失敗した後、政府は明治十四年の政変で罷免した大隈重信を外相に迎えて条約改正交渉にあたらせた。大隈は各国との個別の交渉で調印に成功したものの、外国人判事任用を認めた外交告知文の存在が明らかになり、政府内外からの批判が起こった。大隈はテロで負傷し、条約改正交渉は中止となった。

慶永関係では一月、節子が気管支の疾病を理由に華族女学校を退校する一方、慶民が四月から学習院で、正子は六月から華族女学校で学び始めた。また、里子は徳川慶喜の子厚（のちに分家を創設）の縁女（許婚者）となることが内定した。

六十二歳の慶永は旭日大綬章を受けたものの体調を崩すことも多くなった。特に五月から六月にかけては病状が思わしくなく、医師の岩佐純や橋本綱常、御雇い外国人ベルツなどが招かれ、さまざまな治療を施している様子が記されている。

#### 十 明治二十三年（一八九〇）

二年前の市制・町村制に続き、五月に府県制・郡制が公布された。府県知事や郡長は官僚から任命されるなど、市制・町村制とあわせて政府の統制が強い地方制度が創設された。

七月、衆議院議員選挙が行われ、十一月には第一回帝国議会が招集された。議会では当時民党とよばれた野党が、吏党とよばれた与党を圧倒し、明治二十七年に日清戦争が始まるまで民党と政府の対立が続いた。

経済面では前年の凶作・生糸輸出半減で農家の経済力が低下したことに加え、企業勃興の反動から株価も暴落し、日本最初の恐慌が発生した。

四月十六日には、上野公園で開催中の第三回内国博覧会を観覧するため上京した、福井尋常中学校学生五三名の訪問をうけた。慶永は校長以下学生一同を前に告辞書を朗読した。

前年から体調を崩しがちだった慶永とともに、茂昭も癌を発症しており、この年に病状が悪化した。四月、イギリス留学中の康荘に帰国を促すか否かについて旧臣らと協議がなされ、即刻帰国を求める電報が康荘のもとに届けられた。

六月二日、慶永は生涯を閉じた。享年六十三であった。翌七月には茂昭も享年五十五で死去した。茂昭の死に伴い、継嗣康荘はいったん帰国して家督を相続した後、再びイギリスに戻り農芸の勉強を続けた。帰国後は旧福井城内に松平試農場を設立して果樹や園芸の研究に励んだ。